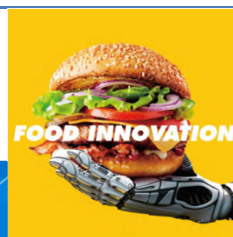


フード・イノベーション厳選株式ファンド

愛称：世界の食卓



ポートフォリオ構築のお知らせ

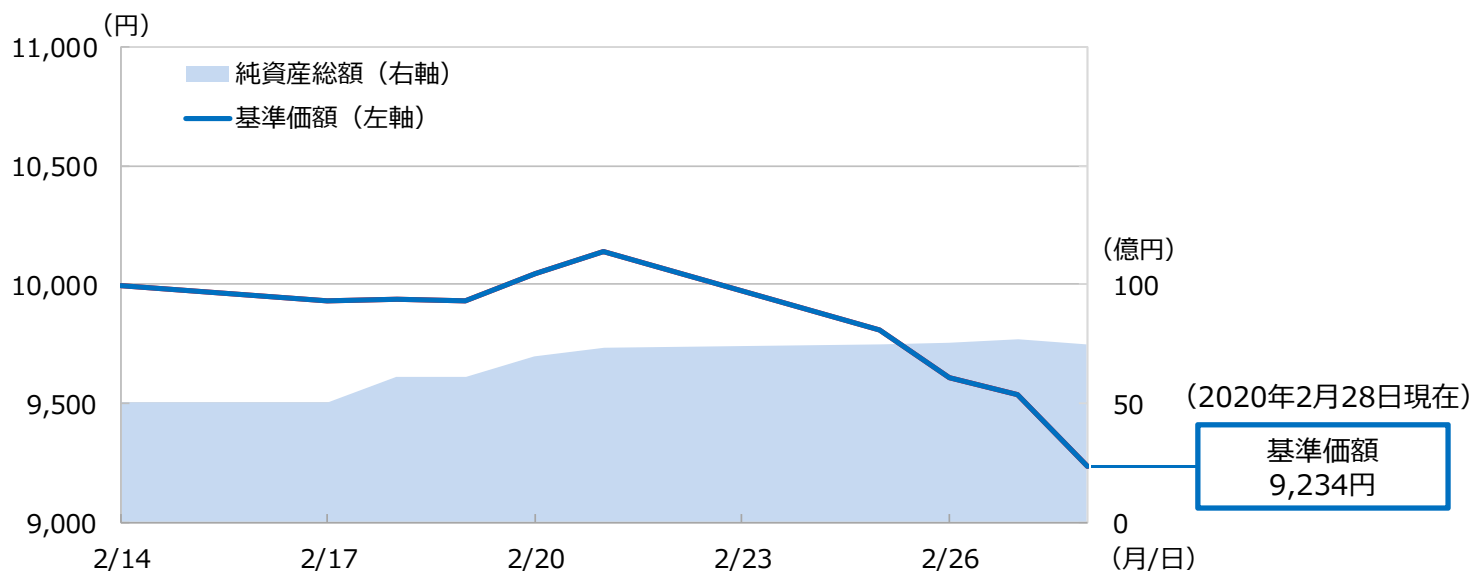
平素より「フード・イノベーション厳選株式ファンド 愛称：世界の食卓」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

以下、当ファンドのマザーファンドを実質的に運用しているニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド（以下、ニュートン）からの情報を基に、ポートフォリオの状況、今後の運用方針等をご報告申し上げます。

ポートフォリオの構築状況（マザーファンド）

- 当ファンドは2020年2月14日に設定され、3つの投資テーマである「プラットフォーム」、「新技術提供企業」、「新市場開拓企業」を概ね均等に組み入れました。2月25日現在の組入比率は96.9%となりました。
- 各テーマは相互に関連しているため、農業関連銘柄や、流通、水産養殖、健康食品などの生活必需品セクターを中心に、銘柄間の相関性を考慮してポートフォリオを構築しました。
- 新技術提供関連銘柄については、食糧生産における環境や消費者の志向の変化に対して柔軟に対応している企業を中心に組み入れました。

基準価額・純資産総額の推移（2020年2月14日（設定日）～2020年2月28日）



(注1) 基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 当ファンドは2020年2月28日現在において分配を行っておりません。

(出所) ニュートンのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは6ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ポートフォリオの概要①（2020年2月25日現在）

＜特性値＞

予想PER（12ヵ月先）（倍）	19.7
予想EPS成長率（％）	13.5
予想売上高成長率（％）	7.9
銘柄数	44

＜業種別構成＞

（％）

業種	組入比率	
生活必需品		46.2
素材		23.9
資本財・サービス		14.3
一般消費財・サービス		4.4
ヘルスケア		4.2
情報技術		4.1
不動産		3.0

＜テーマ別構成＞

（％）

テーマ	組入比率	
プラットフォーム		36.4
新技術提供企業		32.3
新市場開拓企業		31.3

＜規模別構成＞

（％）

規模	組入比率	
大型株		27.3
中型株		58.8
小型株		13.9

＜国・地域別構成＞

（％）

国・地域	組入比率	
米国		35.0
スイス		7.4
英国		7.0
日本		6.9
ドイツ		6.6
ルウェー		6.2
オランダ		6.1
中国		4.5
その他		20.3

＜通貨別構成＞

（％）

通貨	組入比率	
米ドル		39.1
ユーロ		20.1
スイスフラン		7.4
日本円		6.9
ルウェー・クローネ		6.2
香港ドル		5.2
英ポンド		3.9
デンマーク・クローネ		3.1
その他		8.0

（注1） 予想EPS成長率および予想売上高成長率は、今後12ヵ月の成長率です。

（注2） 業種は世界産業分類基準（GICS）による分類です。

（注3） テーマ別構成および規模別構成はニュートンによる分類です。規模別構成の分類基準については、大型株が時価総額400億米ドル以上、中型株が40億米ドル以上～400億米ドル未満、小型株が40億米ドル未満の銘柄です。

（注4） 構成比率は、フード・イノベーション厳選株式マザーファンドの組入銘柄の時価総額対比。比率の合計は100%にならない場合があります。

（出所） ニュートンのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績および将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

ポートフォリオの概要②（2020年2月25日現在）

＜組入上位10銘柄＞

					(%)
	銘柄名	国・地域 業種	テーマ	銘柄概要	組入比率
1	ディア	米国 資本財・サービス	プラットフォーム	世界最大の農業機械メーカー。デジタル機能を搭載した次世代農機などの開発に注力する。	3.6
2	タイソン・フーズ	米国 生活必需品	プラットフォーム	食肉メーカー。繁殖、飼育、加工といった一貫的な生産システムを構築し他社を圧倒する。	3.3
3	スプラウツ・ファーマーズ・マーケット	米国 生活必需品	プラットフォーム	全米でオーガニック食品を中心とした小売店を展開する。	3.3
4	ケリー・グループ	アイルランド 生活必需品	新技術提供企業	食品メーカー。世界で革新的な栄養剤、機能成分などを開発、製造、販売する。	3.1
5	アホールド・デレーズ	オランダ 生活必需品	プラットフォーム	米国および欧州で食品等の小売店を展開する。	3.1
6	バイエル	ドイツ ヘルスケア	プラットフォーム	医薬品のほか、種子や農薬の開発を行う。土壌環境分析や収穫に関するコンサルティングサービスも手掛ける。	3.0
7	モウイ	ノルウェー 生活必需品	プラットフォーム	ノルウェーでサーモン養殖のトップシェア企業。世界に海鮮加工食品などを供給する。	3.0
8	ネスレ	スイス 生活必需品	新市場開拓企業	多国籍食品加工会社。広範囲にわたる食品の製造・販売を手掛ける。	3.0
9	ペプシコ	米国 生活必需品	新市場開拓企業	飲料・食品メーカー。世界各地で飲料、スナック、食品を提供する。	3.0
10	イングレディオ	米国 生活必需品	新技術提供企業	原料メーカー。甘味料・でんぷんなどを製造する。	2.9

今後の市場見通しと運用方針

【市場見通し】

- 足元の世界株式市場は、新型コロナウイルス拡大の影響などにより軟調に推移しています。世界各国の検疫や移動制限などが、世界景気や企業業績に影響を及ぼす可能性もあり、株式市場は不安定な状況が続くとみられます。
- しかしながら、世界的な食糧需要の高まり、テクノロジーの進化、“食”の価値観の多様化などを背景に、食糧産業は大きな成長が期待されます。当ファンドの組入銘柄は、大きく成長する市場で恩恵を受けるとみられることなどから、中長期的には株価は堅調に推移すると考えます。

【運用方針】

- 新型コロナウイルスの影響を注視していますが、一方で世界人口の増加による食糧需要の高まりや、消費者の志向の変化はあらゆる地域・分野で進展していることなどから、当ファンドは中長期的に良好なパフォーマンスを提供すると考えます。
- 当ファンドのポートフォリオは、業界のトレンドを大局的に捉える「テーマ型アプローチ」を用いて、株価が下落した局面では割安と判断する企業に焦点を当てた運用を継続する方針です。

(注1) 業種は世界産業分類基準（GICS）による分類です。

(注2) 組入比率はフード・イノベーション厳選株式マザーファンドの純資産総額対比。

(出所) ニュートンのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。見通しおよび運用方針は、今後変更される場合があります。

※ 上記は組入銘柄の例であり、当ファンドにおいて今後も当該銘柄の保有を継続するとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものではありません。

ファンドの目的

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、新興国、日本を含む世界の取引所に上場している株式に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの特色

1. マザーファンドへの投資を通じて、新興国、日本を含む世界の取引所に上場している株式（不動産投資信託（REIT）を含みます。）に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。
 - 「フード・イノベーション厳選株式マザーファンド」への投資を通じて、主として食糧生産、食生活の変化を捉え高い成長が期待される企業の株式に厳選して投資します。
 - 銘柄の選定にあたっては、企業の成長見通しや株価の割安度、ESG評価等の分析を行うとともに、「プラットフォーム」、「新技術提供企業」、「新市場開拓企業」のいずれかに該当する銘柄に着目します。
 - 実質組入外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行いません。
2. 実質的な運用は、ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッドが行います。
 - マザーファンドの運用の指図に関する権限の一部をニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッドに委託します。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

【基準価額の変動要因】

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- ファンドの主要なリスクは以下の通りです。
 - 価格変動リスク
株式市場リスク…株価の下落は、基準価額の下落要因です
内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
 - 信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です
ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。
 - 為替変動リスク…円高は基準価額の下落要因です
外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。
 - カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です
海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。
 - 流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です
有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

その他の留意点

【ファンド固有の留意点】

特定の業種・テーマへの集中投資に関する留意点

ファンドは、特定の業種・テーマに絞った銘柄投資を行いますので、市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定の業種・テーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該業種・テーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。

【投資信託に関する留意点】

- 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。
- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
購入・換金 申込受付不可日	以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。 ●ニューヨークの取引所の休業日 ●ロンドンの取引所の休業日
決算日	毎年2月、8月の10日（休業日の場合は翌営業日、第1回決算日は2020年8月11日）
収益分配	年2回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。（委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。）
信託期間	2030年2月12日まで（2020年2月14日設定）

ファンドの費用（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.3%（税抜き3.0%）を上限 として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。
--------	--

信託財産留保額 ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

ファンドの純資産総額に**年1.859%（税抜き1.69%）**の率を乗じた額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。
<運用管理費用（信託報酬）の配分（税抜き）>

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.91%	ファンドの運用等の対価
販売会社	年0.75%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

- ※ 上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。
 ※ 委託会社の報酬には、以下の運用の指図の委託先への報酬が含まれます。
 ● マザーファンドの組入評価額に対して年0.56%

その他の費用・手数料
 以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 ● 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 ● 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 ● 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※ 上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
 ※ 監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびその他の関係法人

■ 委託会社（ファンドの運用の指図を行う者）

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■ 受託会社（ファンドの財産の保管及び管理を行う者）

三井住友信託銀行株式会社

■ 販売会社（ファンドの募集・販売の取扱い等を行う者）

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物取引業 協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○

■ 投資顧問会社（マザーファンドの運用指図に関する権限の一部委託を受け、信託財産の運用を行う者）

ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド

【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡する最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2020年2月28日

